

平成30年第10回弘前市教育委員会会議録

日時 平成30年5月30日(水)

午後2時30分

場所 岩木庁舎2階多目的ホール

◇議事日程

1 定足数確認

2 開会宣告

3 会議録署名者の指名

4 会期決定

5 議案の審議

議案第21号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について

議案第22号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について

議案第23号 弘前市附属機関設置条例の一部を改正する条例案の市長への送付について

6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 吉田 健 委員、2番 高木 恵美子 委員、3番 村谷 要 委員、

4番 澤田 美彦 委員、5番 前田 幸子 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

理事兼学校教育推進監 奈良岡 淳、教育政策課長 菅野 昌子、

学校づくり推進課長 三上 善仁、学務健康課長 中田 和人、

学校指導課長 木村 文宣、教育センター所長 三上 文章、

生涯学習課長 戸沢 春次、博物館長補佐 佐藤 弘道、文化財課長 成田 正彦

学校づくり推進課主幹兼係長 柳田 尚美、教育指導課指導主事 後藤 光生、

教育指導課長補佐 木村 憲夫、生涯学習課主幹兼係長 古川 五月、

図書館・郷土文学館運営推進室長 庄司 輝昭、

図書館・郷土文学館運営推進室主事 小田桐 章子

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 福士 智広、教育政策課総務係長 鳴海 貴幸

教育政策課総括主査 中一 詔子

午後2時30分 開会

○教育長（吉田 健） ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、平成30年第10回弘前市教育委員会会議を開会いたします。

会議録署名者に4番澤田美彦委員と5番前田幸子委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。本日の議案は3件となっております。

・議案第21号について

○教育長（吉田 健） それでは、議案第21号ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○学校づくり推進課長（三上善仁） 議案第21号について説明します。提案理由は、関係機関から選出の一部委員の退任に伴い、弘前市附属機関設置条例第3条の規定に基づき補欠の委員を委嘱するものです。

（以下、委嘱する者の氏名等について説明）

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。

○5番（前田幸子委員） 出席回数がゼロの方が代わったということで、良い方向に動いていると感じました。人数が非常に多いですが出席率が比較的良く、非常に大切な仕事ですので、できる限り出席してほしいと思っています。委嘱の際にも、必ず出席についてお願いしていただければと思います。

柿崎先生は、給食の委員とも兼務されているようで、そのためか出席回数が少ないので、お話いただくなど考慮いただければと思います。

境委員の地域キャリア教育プロデューサーについて、具体的な仕事の内容について教えていただければと思います。

○学校づくり推進課長（三上善仁） 委員の兼務についてですが、団体に依頼をして選出を行っており、会長でなければいけないわけではないので、次の改選のタイミングなどで調整したいと思います。

地域キャリア教育プロデューサーという職業名はないので、自主的な活動と認識しております。

○2番（高木恵美子委員） 補足します。PTA活動から地域活動を通じ、県のキャリア教育講座を受講して、学校へ出向いてのキャリア教育や、ヒロロでの講座を行っているようです。

○4番（澤田美彦） いつも推薦された委員の委嘱について議案を承認しておりますが、実はその人をほとんどわからないで承認しているのが実情です。今の話を伺うと、教育委員会自体が把握していない部分がある状況なので、各団体から推薦されていると

はいえ、今までどのような活動をしてきて、どういう人物なのか、きちんと報告をして承認するべきだと思います。

○学校づくり推進課長（三上善仁） 団体からの推薦を受けた委員について、詳細を把握していない委員もいます。

○教育長（吉田 健） 次回はそのあたりを考慮いただければと思います。

○教育長（吉田 健） それでは議案第21号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって議案第21号は可決されました。

・議案第22号について

○教育長（吉田 健） 続いて、議案第22号弘前市学校給食審議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長（中田和人） 議案第22号について説明します。提案理由は、弘前市学校給食審議会委員の任期満了に伴い、弘前市附属機関設置条例第3条の規定により新たに委員を委嘱しようとするものです。

（以下、委嘱する者の氏名等について説明）

公募委員については、男性1名、女性4名の計5名の応募があり、審査委員会を開催し上位、3名について適正な点数を超えていることから選出したものです。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。

○5番（前田幸子委員） 公募の審査基準と点数の配分などについてお知らせください。

○学務健康課長（中田和人） 項目は5項目あります。学校給食に関心があり、熱意が感じられること。応募委員として学校給食に対する現状を理解していること。意見が論理的で建設的であること。公平公正な意見をもっていること。学校給食に対して将来的なビジョンを持っていること。

配点は、非常に適しているが4点、適しているが3点、やや適しているが2点、やや不適が1点、不適が0点。

審査員としては、教育部長、学校教育推進監、学校指導課長、学務健康課長、東部学校給食センター所長、西部学校給食センター所長となっています。

○5番（前田幸子委員） 公正公平という基準について、どのような判断で決めているのでしょうか。

○学務健康課長（中田和人） 応募申込書に自己PRや活動経験、応募の動機、学校給食に対する意見を書きいただいているので、その意見に偏りがなければにより判断しております。

○教育長（吉田 健） そのほか質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） それでは議案第22号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第22号は可決されました。

・議案第23号について

○教育長（吉田 健） それでは、議案第23号弘前市附属機関設置条例の一部を改正する条例案の市長への送付について事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（成田正彦） 議案第23号について説明します。提案理由は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関として旧第五十九銀行本店本館保存活用計画策定検討委員会を設置するため所要の改正を行うものです。

旧第五十九銀行本店本館は、4月2日から市が所有し、現状は貨幣などの移り変わりや、第五十九銀行の歴史紹介と展示を行っていますが、今後重要文化財としての保存と更なる多様な活用を図るため、保存活用計画を策定するものです。

計画には重要文化財建造物の現状と課題、修理などの保存を進めるために必要な事項や、具体的に活用する範囲とその方法などをまとめることとなります。

（以下、新旧対照表により説明）

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対しましてご質問等ございませんか。

○5番（前田幸子委員） 委員の5名以内というのは、いつから募集をかけるのでしょうか。

○文化財課長（成田正彦） 今後の予定について、本日委員会会議において承認を得ましたら、6月議会に諮り議決を受け、7月に公募をかける予定です。公募委員が決まりましたら、8月以降教育委員会会議に委員の委嘱を提案しまして、その承認を得て、検討委員会を開催したいと思っています。

○5番（前田幸子委員） 検討委員会の名前が長いので、短くわかりやすくできないのでしょうか。あと新旧対照表の列幅が狭くて、改行がたくさん発生している場所があり、非常に見づらいので改善していただければと思います。

○文化財課長（成田正彦） 文化庁の補助事業を使って委員会を開催していきますので、函館などの先進事例などを参考に文化庁と協議して決定した、文化庁の補助要綱に表記されている名称となります。

○教育政策課長（菅野昌子） 法制執務上の新旧対照表の表記の仕方となっております。実際の条例となった際にはもう少し見やすい形になります。

○教育長（吉田 健） そのほか質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） それでは議案第23号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第23号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたし

ました。これをもちまして、平成30年第10回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後2時57分閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課総務係長 鳴海 貴幸

弘前市教育委員会

教育長 吉 田 健

署名者 澤 田 美 彦

署名者 前 田 幸 子